

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	地震等の非常時に強い水道	整理番号	3 - (6)
主要施策	緊急時における水融通体制の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	浄・給水場間バックアップ体制の整備	担当課	計画課 給水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>基幹施設である浄・給水場の機能が停止すると、広い範囲で水道水の供給が途絶えるおそれがあります。こうした事態を想定し、県営水道では各浄・給水場間のバックアップ（水の融通）体制を確保するなどして、常時、安定した給水ができるよう努めていますが、北総浄水場（浄水能力：日量 12 万 6 千 m³）については、この体制が未整備であるため、大きな貯水容量（10 万 4 千 m³）を持つ北船橋給水場から同浄水場への逆送水を可能にし、北総方面へのバックアップ体制を整備します。</p> <p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>北船橋給水場から北総方面に逆送水する際に赤濁水が発生する恐れがあります。この赤濁水が、千葉ニュータウン地区や北総浄水場に流入しないように、洗浄時に管外へ排出する排水施設を 25 年度北総浄水場近傍に完成させました。</p> <p>26 年度は、この排水施設を活用し、洗浄を行った際に発生が予想される問題点を管網解析（シミュレーションの活用）等で抽出し、その対策（夜間洗浄の実施や洗浄エリアの決定等）を盛り込んだ洗浄計画の作成を行います。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>		
取組	① 達成指標	バックアップ管路施設の検討・整備状況	内部評価
	達成目標	逆送水時の洗浄計画の作成	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	逆送水時の洗浄計画の作成	前年度評価 a
	(評価結果の説明・分析)		
<p>北船橋給水場から北総方面に逆送水する際の問題点を抽出するため管網解析を実施した結果、主要管路（φ500 mm 以上）においては、逆送水による赤濁水の発生リスクが低いことが判りました。</p> <p>このことを踏まえ、25 年度に設置した排水施設を活用し、逆送水への切り替え方法を盛り込んだ洗浄計画を作成しました。</p> <p>これにより、北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制を整備することができました。</p>			

水道用水供給事業者との水融通体制の確保		担当課	計画課 浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>緊急時において、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業者との水の融通体制を確保しておくことも重要です。</p> <p>県営水道は、北千葉広域水道企業団から毎日、約 60 万人分の水道水を購入し、これを加えてお客様への給水を賄っており、緊急時において水の相互融通を行うことは、双方の利益にかなうものであることから、同企業団との水の相互融通に係る方策の検討と協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p>			
<p>(当年度取組計画の概要)</p> <p>北千葉広域水道企業団との水の相互融通を行うため、共有施設である沼南給水場に調整池を整備することとしています。23 年度の申合せにより土木工事については企業団、電気・計装工事については当局を実施主体としています。</p> <p>26 年度は企業団が土木工事に着手します。当局においては、23 年度に締結した「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、企業団と細目協定に向けた協議を進めます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算(見込)額 0 千円</p>			
取組 ②	達成指標	北千葉広域水道企業団との水融通体制の確立状況	内部評価
	達成目標	緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定に向けた協議	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定に向けた協議	前年度評価 a
	(評価結果の説明・分析)		
<p>26 年度は、北千葉広域水道企業団から沼南給水場^{※1}への送水(日量約 17 万 m³)が、緊急時に一時停止した場合の調整池^{※2}の運用方法について検討する等、協定の締結に向けた協議を進めました。</p> <p>なお、土木工事の実施主体である北千葉広域水道企業団において、当初計画では工事の着手を 26 年度、完成を 28 年度としていましたが、労務単価及び資材単価の上昇、消費税率の引上げ等による影響で事業費及び実施工程の見直しを行った結果、工事の着手は 27 年度、完成は 29 年度に変更になりました。</p> <p>※1 沼南給水場(北千葉広域水道企業団との共有施設)は、企業団から供給された水道水を配水池に貯めて、県水道局の給水区域(鎌ヶ谷市等)に配水するほか、企業団の構成団体である習志野市・八千代市に送水しています。</p> <p>※2 沼南給水場に企業団が新たに調整池を設置し貯留水量を増やすことにより、企業団から沼南給水場への送水が一時停止した場合、県水道局の給水区域に、これまでよりも長時間給水を継続できるようになり、緊急時における給水の安定性が向上します。</p>			

II 施策の成果

成果指標	浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率 (北総浄水場機能停止時)	内部評価	
成果目標	安定給水人口率100%を達成するための逆送水時の洗浄計画の作成	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	逆送水時の洗浄計画を作成し、安定給水人口率100%を達成	前年度評価	a
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>浄・給水場間のバックアップ機能を発揮させるためには、バックアップに必要な施設整備及び逆送水時の洗浄計画の作成が必要となります。平成 25 年度に北総浄水場近傍に排水施設を整備し、平成 26 年度に逆送水への切り替え方法を盛り込んだ洗浄計画の作成を行い、浄・給水場間のバックアップ機能を強化できました。</p> <p>また、北千葉広域水道企業団との水融通体制を確保するため、緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する細目協定の締結に向けた協議を進めました。</p>			

III 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> 各取組の進め方 取組①浄・給水場間バックアップ体制の整備 (達成：管内洗浄用排水施設の設置完了及び逆送水時の洗浄計画の作成完了により、最終目標を達成したため取組を終了しました。) 取組②水道用水供給事業者との水融通体制の確保 (継続：引き続き、北千葉広域水道企業団と平成 23 年度に締結した「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、細目協定の締結に向けた協議を進めます。) 施策の方向性 引き続き、水道用水供給事業者と「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、細目協定の締結に向けた協議を進め、水融通体制の確保に取り組んでまいります。 	内部評価	
	a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止	
	前年度評価	a

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし